

知ろう！見つけよう！

# 放課後の居場所・過ごし方



小学生になると、子どもたちは自分で時間や行動を管理しながら行動範囲や自分の世界を広げていきます。学校での生活が始まると半日以上を学校で過ごし、下校時間は1年生でも5月には2時半頃になります。放課後の時間をどのように過ごすのか、自立した放課後を過ごせるようになるための後押しをどうするのか、今までつないできた手を離していくタイミングはどうすればよいのかなど、保護者の皆さんの不安は尽きないかもしれません。

中野区では小学生の放課後の居場所として、児童館やキッズ・プラザを設置しています。お子さんに合った居場所を見つけましょう。

## 児童館

～異年齢の友だち、地域の大人と交流しながら豊かな遊びと体験を！～

【対象】 0～18歳 ※乳幼児は保護者同伴

【開館日】 火曜日～土曜日 ※祝日・12月29日～1月3日除く

【時間】 火曜日～金曜日 午前10時～午後6時  
土曜日・都民の日・学校休業日 午前9時～午後5時  
※給食のない日は、お弁当を食べるスペースがあります。  
利用方法などは各施設にお問い合わせください。

【費用】 無料

【利用について】 下校後、一度帰宅してから利用します。

緊急時の連絡のため  
「利用者カード」を  
提出していただきます。



詳しくは裏面へ

## 学童クラブ

～保護者の就労等で、保護が必要なお子さんをサポート！～

【対象】 利用要件を満たす小学生 ※4～6年生は特別な支援を要する児童

【開設日】 月曜日～土曜日 ※祝日・12月29日～1月3日除く

【時間】 月曜日～金曜日・授業のある土曜日 放課後～午後7時  
授業のない土曜日・都民の日・学校休業日 午前8時～午後7時  
民設民営学童クラブはそれぞれ～午後8時(一部午後7時30分)  
※午後6時以降は保護者の方のお迎えが必要です。

【費用】 保育料 5600円/月 民設民営も同額 ※減額免除制度あり

【利用について】 毎年、必要な書類を添えて利用申請が必要です。

## キッズ・プラザ

在籍する小学校の児童は  
ランドセルのまま利用できます

～活動室、校庭、体育館でのびのび遊ぼう！～

【対象】 区内在住・在学の小学生 【開設日】 月曜日～土曜日  
※祝日(こどもの日は開設)、12月29日～1月3日除く

【時間】 月曜日～金曜日、授業のある土曜日  
当該小学校の授業終了時～午後6時  
授業のない土曜日・都民の日・学校休業日  
午前8時30分～午後6時

※給食のない日は、お弁当を食べるスペースがあります。  
利用方法などは各施設にお問い合わせください。

【費用】 無料

【利用について】 \*利用登録をお願いします。



下校後、直接利用または一度帰宅してから利用のどちらも可能です。  
利用登録後にお渡しする「利用証」で、入退室を知らせるメールを保護者の方に送信することもできます。

